



## 米国会計関連情報 最近の論点

### FASB一負債証券の減損及び信用損失の測定に関する再審議

8月13日に開催されたボード会議において、FASBは、金融商品の減損に関するASU (Accounting Standards Update)案<sup>1</sup>の再審議を継続した。この会議では、(1)残存期間にわたる予想信用損失モデル(expected credit loss model)を負債証券に適用するか否か、及び(2)金融資産の予想信用損失の測定について審議が行われた。

#### 【重要な決定事項】

- 売却可能区分 (available-for-sale, AFS)に分類された負債証券について、一時的でない減損 (other-than-temporary impairment, OTTI)モデルを引き続き適用し、予想信用損失モデルの適用範囲から除外する。
- AFSに分類された負債証券<sup>2</sup>に係る信用損失の適時認識に関する懸念に対処するために、現行のOTTIモデルを改訂する。
- 企業は、金融資産の予想信用損失の測定において、発生確率で加重した複数の結果を反映することは求められない。
- 企業は、共通のリスク特性を有する金融資産の予想信用損失をまとめて(金融資産プールをベースに)評価する。対象金融資産が、企業のその他の金融資産と共通のリスク特性を有さない場合、予想信用損失は個別に評価される。
- 特定の金融資産について、予想信用損失を測定する際に、担保に基づく実務上の簡便法を用いることができる。
- 合理的かつ裏付可能な予測を行う、または入手することができる期間を超える期間について、企業は、過去の損失実績を以下の期間及び方法において参照することができる。
  - (a) 金融資産の見積契約期間にわたり一定で
  - (b) 予想信用損失について企業の仮定が反映された期間にわたり、反映されたパターンで

1 ASU案「金融商品一信用損失」2012年12月20日。www.fasb.orgより入手可能。

2 FASB ASC Topic 320 「投資一負債及び持分証券」。www.fasb.orgより入手可能。

## 【負債証券の減損】

AFSに分類された負債証券について、OTTIモデルを引き続き適用し、予想信用損失モデルの適用範囲から除外する。ただし、FASBは、現行のOTTIモデルについて、次の改訂を行うことを暫定的に決定した。

- 減損の金額は、引当金勘定を用いて認識し、過去に認識した信用損失については戻し入れを認める。現行のU.S. GAAPでは、負債証券に係る信用損失は、償却原価の調整により損益で認識され、事後に信用損失が改善したとしても調整は行われぬ。
- 企業が信用損失の有無を評価する際は、公正価値が償却原価を下回っていた期間について考慮しない。

満期保有目的(Held-to-maturity, HTM)に分類される負債証券については、予想信用損失モデルを適用する。

### 背景及び考察

FASBは過去に、HTMまたはAFSに分類される負債証券について、残存期間にわたる予想信用損失モデルを適用することを暫定決定していた。AFSに分類される負債証券については、公正価値が償却原価を下回った場合、当期純利益に認識される残存期間にわたる予想信用損失は、公正価値と償却原価の差額に限定される<sup>3</sup>としていた。

FASBは、2014年6月、非公式のワークショップを開催し、負債証券に関する暫定決定を含めた予想信用損失モデルの実現可能性及び費用対効果について、財務諸表作成者、監査人及び規制当局にコメントを求めた。参加者の一部は、AFSに分類される負債証券の信用損失は公正価値が償却原価を下回った場合にしか認識しないため、公正価値が下落すれば、たとえそれが金利環境の変化にのみ起因する場合であっても、企業は残存期間にわたる予想信用損失を認識することが求められると述べた。さらに、参加者の一部は、負債証券に係る信用損失の適時の認識について取り上げられている問題は、FASBの基準書<sup>4</sup>で十分に対処されているという見解を示した。

AFSに分類された証券についてはOTTIモデル、HTMに分類された証券については予想信用損失モデルを使用して信用リスクに係る減損を決定することにより、類似する証券でも分類によって信用リスクに係る減損時期及び金額が大きく異なる可能性がある。

OTTIの改訂により、企業は公正価値が償却原価を下回っていた期間について考慮しないため、現行のOTTIモデルよりも早い時期に減損を認識することになる可能性がある。

## 【予想信用損失の測定】

企業は、予想信用損失の測定において、発生確率で加重した複数の結果を反映することは求められない。代わりに、企業は、共通のリスク特性を有する金融資産について、まとめて(金融資産プールのベースで)予想信用損失を評価することが求められる。

金融資産が、金融資産プールの中のその他の金融資産と共通のリスク特性を有さなくなった場合、企業は、当該金融資産を金融資産プールから取り除くことが求められる。金融資産が、金融資産プールから取り除かれた場合、当該プールの予想信用損失は、必要に応じて評価及び調整される。金融資産が、企業のその他の金融資産と共通のリスク特性を有さない場合、個別の資産ベースで予想信用損失が評価される。

<sup>3</sup> 2014年3月12日、FASBのボード会議。

<sup>4</sup> FASB スタッフ意見書 FAS 115-2/124-2「一時的でない減損の認識及び表示」。www.fasb.orgより入手可能。

## 背景及び考察

ASU案は、企業に対して、共通のリスク特性<sup>5</sup>を有する金融資産をまとめて(金融資産プールをベースに)評価することを求めていなかった。企業に対して発生確率で加重した複数の結果に基づく減損の測定を求めず、代わりに、共通のリスク特性を有する資産をまとめて評価することを求める決定を行った。FASBは、減損の測定において資産がまとめて評価される場合、企業は通常、金融資産プールの資産について複数の結果を考慮に入れることが期待されている。また、まとめて評価することにより、個別の資産レベルにおいては、発生確率で加重した複数の結果に基づく減損の測定と類似する効果が得られることが期待される。

企業は、たとえ金融資産を個別に管理及び評価していたとしても、共通のリスク特性を有する金融資産の予想信用損失についてはまとめて評価することが求められる。この規定は、貸付金及びHTM負債証券にも適用される。

発生確率で加重した複数の結果に基づいて減損額の測定を行う規定が削除されることにより、個別に評価される金融資産については、減損が認識されないケースがより多く生じる可能性がある。例えば、企業は、個別の金融資産について、当該資産の契約上のキャッシュフローを回収できるという最善の見積りを行い、減損の認識は必要ないと結論付ける可能性がある。しかし、金融資産の大部分は、まとめて評価する要件を満たすことから、減損が個別に評価されるケースはほとんどないとも考えられる。

金融資産が個別に評価されるか、またはまとめて評価されるかにより、認識される減損額が異なる可能性があるため、企業はまとめて評価する要件を適切に適用するプロセス及び内部統制を開発する必要がある。

## 担保付き金融資産の実務上の簡便法

減損している貸付金等のように、その回収を担保に依存する金融資産(collateral-dependent financial assets)及びリバース・レポ取引等の、借手が担保金額を継続して調整しなければならない金融資産の予想信用損失を測定する際に、実務上の簡便法において担保価値が用いられることがある。実務上の簡便法が適用される場合、予想信用損失引当金は、担保の公正価値(必要な場合は、売却コストの調整を行う)と金融資産の償却原価ベースとの差額として測定される。

## 背景及び考察

FASBは、担保価値をいつ、どのように実務上の簡便法として利用するかについて明確化することを決定した。これは、実務上の簡便法を特定の金融資産のみに適用するのか、あるいは担保が要求されるすべての貸付金契約に適用するのか、という市場関係者の疑問に対処することが目的であった。FASBは、実務上の簡便法の利用を、回収を担保に依存する金融資産及び借手が担保金額を継続して調整しなければならない金融資産(リバース・レポ取引等)に限定することを決定した。

ASU案では、担保に依存する金融資産は、主として、または実質的に、担保の(貸手による)運用または担保の売却を通じて返済が見込まれる金融資産と定義されている。

<sup>5</sup> 共通のリスク特定には、内部または外部(第三者)のクレジット・スコアまたは信用格付け、リスクの格付けまたは分類、金融資産の種類、担保の種類、金額、金利、期間、債務者の地理的な位置及び産業が含まれる。

### 過去の損失実績

合理的かつ裏付可能な予測を行う、または入手することができる期間を超える期間について、企業は、以下の過去の損失実績を参照することができる。

(a) 金融資産の見積契約期間にわたり一定で

(b) 予想信用損失について企業の仮定が反映された期間にわたり、反映されたパターンで

企業は、この参照方法を財務諸表注記において開示することを求められる。参照方法の変更は、会計方針の変更にはあたらない。

### 背景及び考察

FASBは、企業が現在の状況及び合理的かつ裏付可能な予測を考慮して過去の損失実績を更新することを決定していた。合理的に予測できる期間を超える期間については、調整前の過去の損失実績を参照するとしていた<sup>6</sup>。ボードは、企業が(a)金融資産の見積契約期間にわたり一定で、または(b)予想信用損失について企業の仮定が反映された期間にわたり、このような仮定が反映されたパターンで過去の損失実績を参照できることを暫定的に決定した。また、ボードは、企業が予想信用損失についての仮定が反映された期間にわたるパターンを決定することができないような場合には、資産の見積残存期間にわたり一定で過去の平均損失実績を参照することを示した。

企業が、資産の見積残存期間にわたり一定で過去の平均損失実績を参照する場合で、かつ、合理的に予測できる期間の末日における企業の損失見積りが過去の実績を上回る、あるいは下回る場合には、当該資産の残存期間にわたる損失見積りには、それらの超過部分を引き続き反映させる。

### 【過去の再審議に関するKPMGの刊行物】

FASBのこれまでの暫定合意に関する情報は、以下のDefining Issuesにおいて入手可能である。

- FASB—金融商品の減損、分類及び測定に関する暫定決定(14-28)
- FASB—金融商品の減損、分類及び測定に関する再審議の継続(14-14)
- FASB—金融商品の減損に関する再審議の継続(14-12)
- 金融商品の減損と分類及び測定に関するIFRSとのコンバージェンスは達成されない見込み(13-56)
- 金融商品の減損並びに分類及び測定に関する再審議を開始(13-43)

また、より詳細な情報は以下のIssues In-Depthにおいて提供されている。

金融資産の信用損失に関するFASBのモデル案の適用(13-1)

---

<sup>6</sup> 2013年9月17日、FASBのボード会議。

## 編集・発行

有限責任 あずさ監査法人  
US GAAPアドバイザー室

AZSA-USGAAP@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2014 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

この文書はKPMG LLPが発行しているDefining Issues®  
Aug. 2014 No. 14-37をベースに作成したものです。

上記の記述及び要約を、SECレギュレーション及び潜在的または現行の規定の代用として取り扱わないようご注意ください。U.S. GAAPを適用する企業またはSECへのファイリングを行う企業は、関連する法規制及び会計規定の原文を参照するとともに、自社の特定の状況を検討し、会計及び法律顧問に相談されることをお勧めいたします。

本ニューズレターの内容に関しご質問等がございましたら、エンゲージメント・チームの担当者までご連絡ください。